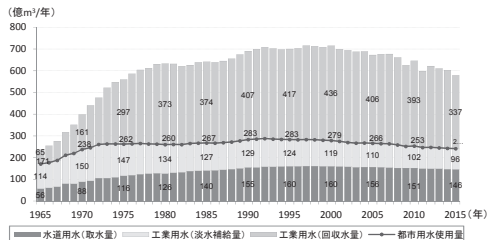


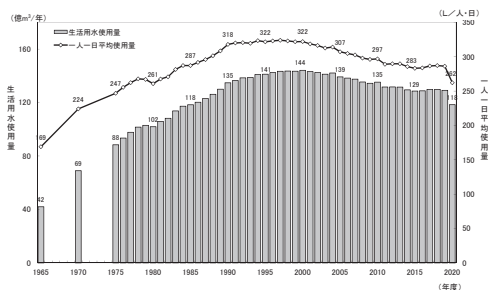
13-2 水の需要

13-2-1 都市用水の推移



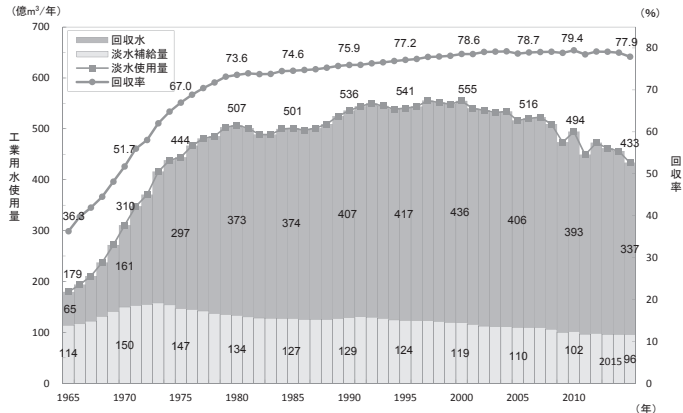
- (注) 1. 厚生労働省「水道統計」及び経済産業省「工業統計表」をもとに国土交通省水資源部作成（「工業統計表」では、日量で公表されているため、日量に365を乗じたものを年量とした。）
 2. 工業用水は従業員30人以上の事業所についての淡水補給量
 3. 水道用水は上水道事業と水道用水供給事業についての取水量であり、簡易水道及び専用水道についての取水量は含まない
 4. 水道用水のうち事業所での使用量は工業用水に含めている。
 5. 2011年度の水道統計の給水人口の値は、東日本震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で福島県の一部町村において提出できなかった。

13-2-2 生活用水の推移



- (注) 1. 公益社団法人日本水道協会「水道統計」、経済産業省「工業統計表」及び5年ごとに実施される総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」をもとに国土交通省水資源部作成（「工業統計表」及び「経済センサス-活動調査」では、日量で公表されているため、日量に365を乗じたものを年量とした。）
 ※2020年より、計算に使用した工業で使用した上水量については、母集団名簿を「工業調査準備調査名簿（経済産業省）」から「事業所母集団データベース（総務省）」に変更したことや調査への回答状況等により集計結果に変動が生じている場合がある。
 2. 1965年及び1970年の値については、公益社団法人日本水道協会「水道統計」による。
 3. 有効水量ベースである。

13-2-3 工業用水の推移



- (注) 1. 経済産業省「工業統計表」をもとに国土交通省水資源部作成（「工業統計表」では、日量で公表されているため、日量に365を乗じたものを年量とした。）
 2. 従業員30人以上の事業所についての数値である。
 3. 公益事業において使用された水量等は含まない。